

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	丹下 大
【住所又は本店所在地】	広島県福山市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年3月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SHIFT
証券コード	3697
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	丹下 大
住所又は本店所在地	広島県福山市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社SHIFT 経営管理部 部長 岡朋宏
電話番号	03-6809-1128

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.14
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年5月6日
訂正箇所	記載内容に一部不足がありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成28年5月30日付で同銀行に対し、保有株式140,000株を担保として差し入れております

株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成31年2月28日付で同銀行に対し、保有株式294,120株を担保として差し入れております

株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和2年10月7日付で同銀行に対し、保有株式1,100,000株を担保として差し入れております

発行者の2020年10月22日付決議の海外市場における新株式発行及び株式売出しに関連し、Mizuho International plcに対し、2020年10月22日から2021年5月7日までの期間において、事前にMizuho International plcの書面による承諾がある場合を除き、発行者普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2020年10月22日付で差し入れております

令和3年5月6日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち650,000株を担保解除しております

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成27年5月26日付で同銀行に対し、保有株式51,500株を担保として差し入れております

株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成28年5月30日付で同銀行に対し、保有株式140,000株を担保として差し入れております

株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、平成31年2月28日付で同銀行に対し、保有株式294,120株を担保として差し入れております

株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約締結に伴い、令和2年10月7日付で同銀行に対し、保有株式1,100,000株を担保として差し入れております

発行者の2020年10月22日付決議の海外市場における新株式発行及び株式売出しに関連し、Mizuho International plcに対し、2020年10月22日から2021年5月7日までの期間において、事前にMizuho International plcの書面による承諾がある場合を除き、発行者普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2020年10月22日付で差し入れております

令和3年5月6日付で、株式会社みずほ銀行と保有株式のうち650,000株を担保解除しております